

医療メモ 頭頸部に見られる带状疱疹について 本庄市児玉郡医師会広報部

皆さんは、带状疱疹という病気をご存じでしょうか。よく知られる症状は、身体の左右どちらか一方に、ぴりぴりと刺すような痛みと、これに続いて赤い斑点と小さな水ぶくれが帯状に表れる病気です。

幼少時に罹患する水痘（水ぼうそう）は、水痘带状疱疹ウイルスの感染によって発病する伝染病ですが、このウイルスは水痘が回復したあとも体内、特に神経組織に潜伏することが知られています。その後、加齢、体調等による免疫力の低下が起こるとウイルスの再活性化が起こり、神経そのものを障害したり、神経をたどり皮膚や粘膜に発疹を起こしてくる病態が带状疱疹です。

頭頸部でも以下のような皮膚粘膜の発疹や神経障害を起こします。

1 顔面の知覚神経（三叉神経）を介して顔面への発疹と痛み。

2 顔面の運動神経（顔面神経）を介しての顔面麻痺。さらに顔面麻痺に難聴、めまいといった耳の神経（内耳神経）障害症状、外耳周囲の発疹を伴うものをハント症候群といいます。

3 外耳（耳の穴）、中耳（鼓膜とその内側）やのどの知覚神経（舌咽神経）を介しての耳痛、咽頭痛、咽頭の発疹。

4 先にでましたが耳の神経（内耳神経）を介しての難聴、耳鳴、めまい。

以上、主な症状をあげました。頭頸部の神経は、脳神経と呼ばれデリケートな感覚や知覚、表情やのど、舌の運動に関与する神経群のため、いったん症状が出現するとかなり苦痛を伴います。また带状疱疹は、20歳以下の若年者、時には小児にも発症しますので、健康で成人病等の既往歴のない方、若年者の脳神経症状（特に内耳神経）は、この病気の関与を疑わせます。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所 ☎ 23-3322

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶診療日 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

1月5日(日)	たにかわ眼科クリニック 本庄早稲田の杜	早稲田の杜 3丁目	☎24-1121
1月12日(日)	堀川病院	本庄1丁目	☎22-2163
1月13日(祝)	松本産婦人科医院	千代田1丁目	☎24-3377
1月19日(日)	森田整形外科クリニック	小島	☎23-1610
1月26日(日)	よしはら整形外科	児玉町長沖	☎73-1575
2月2日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	上里町神保原町	☎34-2313

●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル24（相談料・通話料無料）
☎0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

▶受付時間 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）
☎#7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎048-824-4199

▶受付時間 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○大人の救急電話相談 #7000

○小児救急電話相談 #8000 又は☎048-833-7911

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関情報については、**児玉郡市広域消防本部指令課☎24-1119**でご案内していますのでご利用ください。診療科目によっては県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

市民相談（1月～2月） 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。 ※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ			
行政	1月16日(木)・2月20日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-1113 市民課☎25-1112 ☎25-1110			
法律	1月8日(水)・15日(水)・22日(水)・23日(木)・29日(水) 午後1時～4時※23日の会場はアスピアこだま1階相談室 ◎2月の相談日 <table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>2月5日(水)・12日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>2月26日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)</td> </tr> </table>	弁護士による相談	2月5日(水)・12日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)	司法書士による相談	2月26日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談は予約制 2月の相談予約は、1月20日(月)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) 同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません
弁護士による相談	2月5日(水)・12日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)					
司法書士による相談	2月26日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)					
労働法律	2月19日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士		各種相談日 ●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●司法書士 毎月第3・4水曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ※祝休日のときは変更となります。			
不動産	1月10日(金)・2月14日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士					
年金・労働	2月13日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士					
税務	1月14日(火)・2月4日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士					
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課 上里町役場2階 産業振興課	商工観光課 ☎25-1175 上里町役場産業振興課 ☎35-1232			
人権	1月14日(火)・2月4日(火) 午後1時～4時 1月28日(火)・2月25日(火) 午後1時～4時	アスピアこだま1階 相談室1 市役所1階 市民相談室	市民活動推進課 ☎25-1118			
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118			
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)			
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287			
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談：午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337			
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ 第1・第3月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室 アスピアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755 本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237			
結婚	1月19日(日)・2月5日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ はにぼんプラザ2階 相談室 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755			
介護の悩み	1月10日(金)・24日(金)・2月14日(金)・28日(金) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)					
成年後見	1月14日(火)・28日(火)・2月25日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)					
成年後見(電話相談)	休日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142			
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、概ね中学校区域になります。	本庄市西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1) ☎22-7088 本庄市東地域包括支援センター 安誠園(小和瀬1666) ☎22-6262 本庄市南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1) ☎23-9580 児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1) ☎73-1545				

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等